

# ○ 届出に必要な図面等

行為の種類		図面等	
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築物又は工作物の新築、増築、改築、移転、外観の変更	付近見取図	(1)方位 (2)道路 (3)目標となる地物 (4)建築物又は工作物の位置	
	配置図	(1)縮尺 (2)方位 (3)敷地の境界線 (4)敷地内における届出に係る建築物又は工作物の位置 (5)敷地に隣接する道路の位置	緑化措置を講ずる場合にあっては、その位置、種類及び内容を付記すること。 さく、桟等外構施設を設置する場合にあっては、その位置、種類及び規模を付記すること。
	平面図	(1)縮尺 (2)方位 (3)寸法	平面図の添付は、建築物を対象とし、床面積の異なる階ごととする。 建築物の移転又は外観の変更に係る届出の場合にあっては、不要とする。
	立面図	(1)縮尺 (2)寸法 (3)素材及び色彩	立面図の数は二面以上とし、面の方位を明示すること。 色彩については、色調をできるだけ詳しく明示すること。 建築物又は工作物の移転又は外観の変更に係る届出の場合にあっては、立面図に代えてカラー写真とすることができる。
	現況写真		建築物又は工作物の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影位置及び方向を配置図に明示すること。
2 開発行為又は土地の形質の変更又は水面の埋立て若しくは干拓(開発行為等)	付近見取図	(1)方位 (2)道路 (3)目標となる地物 (4)開発行為等を行う位置	
	現況図	(1)縮尺 (2)方位 (3)開発行為等に係る区域 (4)周辺の土地利用状況	
	計画平面図	(1)縮尺 (2)方位 (3)開発行為等の事後の法面の位置及び規模	緑化措置を講ずる場合にあっては、その位置、種類及び内容を付記すること。
	断面図		開発行為等の前後における当該土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	現況写真		開発行為等の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を計画平面図に明示すること。
3 土石の採取又は鉱物の掘採	付近見取図	(1)方位 (2)道路 (3)目標となる地物 (4)土石の採取又は鉱物の掘採を行う位置	
	現況図	(1)縮尺 (2)方位 (3)土石の採取又は鉱物の掘採に係る区域 (4)周辺の土地利用状況	
	計画平面図	(1)縮尺 (2)方位 (3)土石の採取又は鉱物の掘採後の法面の位置及び規模 (4)土石の採取又は鉱物の掘採中の堆積物の位置、種類及び規模	緑化措置を講ずる場合にあっては、その位置、種類及び内容を付記すること。
	断面図		土石の採取又は鉱物の掘採の前後における当該土地の縦断図及び横断図とし、その位置及び方向を計画平面図に明示すること。
	現況写真		土石の採取又は鉱物の掘採の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影位置及び方向を計画平面図に明示すること。
4 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	付近見取図	(1)方位 (2)道路 (3)目標となる地物 (4)物件の堆積を行う場所の位置	
	配置図	(1)縮尺 (2)方位 (3)敷地の境界線 (4)物件の堆積の場所 (5)隣接する道路の位置	物件の堆積の方法を付記すること。 堆積物を設置する場合にあっては、その位置、種類及び規模を付記すること。
	現況写真		物件の堆積の場所及びその周辺の状況が分かるカラー写真とし、撮影の位置及び方向を配置図に明示すること。